平成 29 年度消費者行政の実績

1　消費者行政の総合調整

長野市消費生活協議会

	第　1　回	第　2　回
日　時	平成 29 年８月 24 日（木） 14 時 00 分 ～ 15 時 30 分	平成 30 年２月 20 日（火） 10 時 30 分 ～ 12 時 00 分
場　所	長野市もんぜんぷら座３階　会議室	長野市もんぜんぷら座８階　会議室
議　事	・平成 28 年度長野市消費者行政の概要について ・長野市消費者施策推進計画について ・消費生活センター相談業務の広域連携について	・長野市消費者被害防止見守りネットワークについて ・長野市消費者施策推進計画重点目標の進捗状況について ・消費生活センター広域連携における相談受付状況について

2　消費者啓発

(1)　総合啓発

ア　広報ながの（特集）

掲　載　月	内　　容
７月１日号	「ネット通販」「架空請求」に注意
10 月１日号	ストップ！消費者被害
２月１日号	架空請求詐欺にご注意ください

イ　啓発資料の購入・配布

資　　料　　名	対 象 者	利　用　方　法
くらしの豆知識（生活に役立つ情報集）	一般市民	センター窓口や講座等で配布
くらしまる得情報（年４回発行） （長野県くらし安全・消費生活課 作成）	一般市民	支所・公民館、福祉施設、図書館等に配布
地域の見守りで高齢者の消費者被害を防ぎましょう（2,200 部購入）	一般市民	支所・公民館、希望する民生委員、出前講座等で配布

ウ　広報媒体の活用

広報媒体	放送・掲載	内　　容
市ホームページ ・ツイッター	随時掲載	特殊詐欺、悪質商法等に関する啓発記事掲載（21 件） 無料市民相談の案内（毎月更新）
有線共設協会 「こちら長野市消費生活センターです」 ※月２回放送	５月	架空請求にご注意ください
	７月	消費者契約法の一部改正について
	９月	特殊詐欺にご注意ください
	11月	一人暮らしの高齢者に多い契約トラブルについて

	１月		結婚相手紹介サービスの、親への訪問や電話勧誘にご注意ください
	３月		市民相談のご案内
川中島・篠ノ井・松代・若穂 有線放送 「防ごう身近な悪質商法」※川中島有線は月３回放送	月２～３回放送	４月	ワンクリック請求にご注意
		６月	特殊詐欺にご注意ください
		８月	悪質な訪問購入にご注意
		10 月	クーリング・オフについて
		12 月	アクティブシニアの消費トラブルについて
		２月	マルチ商法について
トイーゴビジョン（文字放送）	毎月１～２例放映（毎日数回放映）		消費生活センターからのお知らせ、被害の多い相談事例などを紹介
週刊長野「悪徳商法にだまされないぞ！」	毎月１回 掲載		毎月の相談事例から、消費者トラブルや新手の悪質商法の手口などをＱ＆Ａで紹介（毎回３件程度）
長野市民新聞「賢い消費生活ガイド」	毎月１回 掲載		相談の多い内容や多発するトラブル･被害等のほか、便利な暮らしのポイント等について事例を挙げて紹介
ＦＭぜんこうじ（長野市広報～ふれあいガイド）	８月29日（火）		無料の市民相談と生活知識講座のご案内
	12月22日（金）		特殊詐欺にご注意ください

(2) 出前講座

ア 実施状況

期　日	主　題	主　催　者	人数
４月 ３日 （月）	多重債務被害の実態について ほか	長野県労働金庫本店	11人
４月 18日 （火）	特殊詐欺の被害に遭わないために	中村町老人クラブ寿会（中村町公民館：古牧）	27人
５月 10日 （水）	最近のセンター相談事例から・食品ロス削減と生ごみ減量に向けて	長野市くらしを考える会（ふれあい福祉センター）	14人
５月 28日 （日）	特殊詐欺の被害に遭わないために	北戸部公民館（御厨）	20人
６月 13日 （火）	特殊詐欺の被害に遭わないために	荒木町長寿会（荒木公民館）	23人
７月 ６日 （木）	消費者被害の防止について・食品ロス削減と生ごみの減量に向けて	鬼無里在宅介護支援センター	28人
７月 11日 （火）	特殊詐欺の被害に遭わないために	鬼無里地区住民自治協議会	16人
７月 12日 （水）	特殊詐欺の被害に遭わないために	鬼無里地区住民自治協議会	9人

７月 13日 （木）	特殊詐欺の被害に遭わないために	鬼無里地区住民自治協議会	14人
７月 14日 （金）	特殊詐欺の被害に遭わないために	中御所公民館	35人
10月 ５日 （木）	悪質商法の手口と対応 特殊詐欺の被害に遭わないために	押鐘 和楽会	26人
11月 23日 （木）	特殊詐欺の被害に遭わないために 食品ロス削減と生ごみの減量	中村自治会（中村公民館）	20人
２月 ２日 （金）	特殊詐欺の被害に遭わないために	長野市くらしを考える会	17人
２月 16日 （金）	特殊詐欺の被害に遭わないために	長野県高齢者生活協同組合 （石川いこいの家）	23人
２月 17日 （土）	特殊詐欺の被害に遭わないために	淀ヶ橋福祉健康委員会	30人
２月 26日 （月）	特殊詐欺の被害に遭わないために	長野県畳商工組合 （長野バスターミナル会館）	37人
２月 28日 （水）	特殊詐欺の被害に遭わないために	長野県高齢者生活協同組合 （新橋いこいの家）	17人
３月 ７日 （水）	特殊詐欺の被害に遭わないために	長野県高齢者生活協同組合 （大豆島いこいの家）	20人
３月 ８日 （木）	特殊詐欺の被害に遭わないために	長野県高齢者生活協同組合 （東長野いこいの家）	15人
３月 ９日 （金）	特殊詐欺の被害に遭わないために	長野県高齢者生活協同組合 （若槻いこいの家）	16人
３月 13日 （火）	特殊詐欺の被害に遭わないために	長野県高齢者生活協同組合 （茂菅いこいの家）	20人
３月 13日 （火）	特殊詐欺の被害に遭わないために	戸隠公民館	19人
合　　計 （ 22 回 ）			**457人**

イ　出前講座
実績の推移

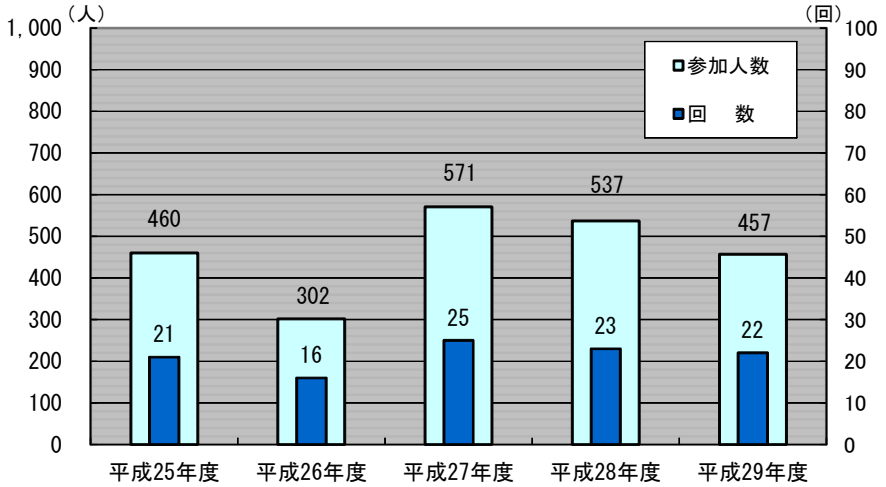

(3)　生活知識講座

期　　日	会　　場	講　　師	テーマ	参加人数
９月 29日　（金）	市生涯学習センター	消費者力開発協会 登録講師　張 公明	お墓とエンディングノート ～終活を楽しむ３つの秘訣～	41人

(4)　地域の多様な団体による消費生活講演会（消費者行政活性化事業）

期　　日	実施主体 （団体名）	講演内容・講師	場　所	参加人数
８月 22日　（火）	篠ノ井公民館	演題：テレビじゃ教えてくれない「食品表示」のうそ？ホント 講師：垣田 達哉	篠ノ井公民館	76人
９月 16日　（土）	安茂里地区住民自治協議会	演題：朝ごはんから日本の食を見つめる 講師：向笠 千恵子	安茂里公民館	60人
10月 16日　（月）	第一地区住民自治協議会	演題：悪徳商法とその対策 講師：三遊亭 白鳥	長野県自治会館	100人
10月 18日　（水）	鬼無里地区住民自治協議会	演題：落語を聞いて賢い消費者になりましょう 講師：笑福亭 学光	鬼無里活性化センター	70人
10月 21日　（土）	古里地区住民自治協議会	演題：消費者問題から～高齢者の見守りも十人十色 講師：林家 源平	古里総合市民センター	100人
11月 ５日　（日）	戸隠地区住民自治協議会	演題：消費者問題から～高齢者の見守りも十人十色 講師：林家 源平	戸隠公民館	156人
12月 ３日　（日）	浅川地区住民自治協議会	演題：悪徳商法とその対策 講師：三遊亭 白鳥	浅川公民館	98人
合　　計　（７団体）				660人

※消費者行政活性化事業で講師講演料を支出、講師交通費及び昼食・接待費等は団体負担。

(5)　特殊詐欺等の被害防止街頭啓発

年金支給日等に、長野県警察、長野県、県防犯協会連合会等と連携し街頭啓発活動を実施

実　施　日	実　施　場　所
４月14日（金）	八十二銀行　更北支店
８月10日（木）	長野駅コンコース
９月３日（日）	南長野運動公園 長野Ｕスタジアム（ＡＣ長野パルセイロ試合）
10月13日（金）	ビッグハット（大相撲長野場所）
12月15日（金）	厚生連篠ノ井総合病院

(6)　長野市くらしの安心サポーター研修会

くらしの安心サポーターが、地域で自主的な啓発活動を実践できるよう９月 11 日に研修会を開催（会場：もんぜんぷら座会議室　講師：センター相談員　参加者４名）

(7)　市内協力団体との連携・協力

市内の協力団体に消費生活情報の提供を行うとともに連携・協力し、効果的な消費者啓発を実施する。

【団体名称】　・長野市くらしを考える会
・くらしの会Ｋｏｍａｋｉ
・豊野ライフの会
・大岡エコクラブ
・信州新町消費者グループの会
・中条消費者の会
・長野市農村女性ネットワーク研究会
・長野市連合婦人会
・長野市地域女性ネットワーク
・やまびこ会（視覚障害者への朗読ボランティア）
・すそばなの会（紙芝居による消費者啓発）

3　消費生活相談

(1)　消費者トラブルの相談

ア　相談件数の推移

※平成 25 年度に件数のカウント方法を見直した。

項目　　年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
苦　　情（件）	1,362	1,064	1,404	1,204	1,567
問合せ・要望（件）	1,389	796	266	192	144
合　　計（件）	**2,751**	**1,860**	**1,670**	**1,396**	**1,711**
前 年 度 比（%）	86.7	67.6	89.8	83.6	122.6

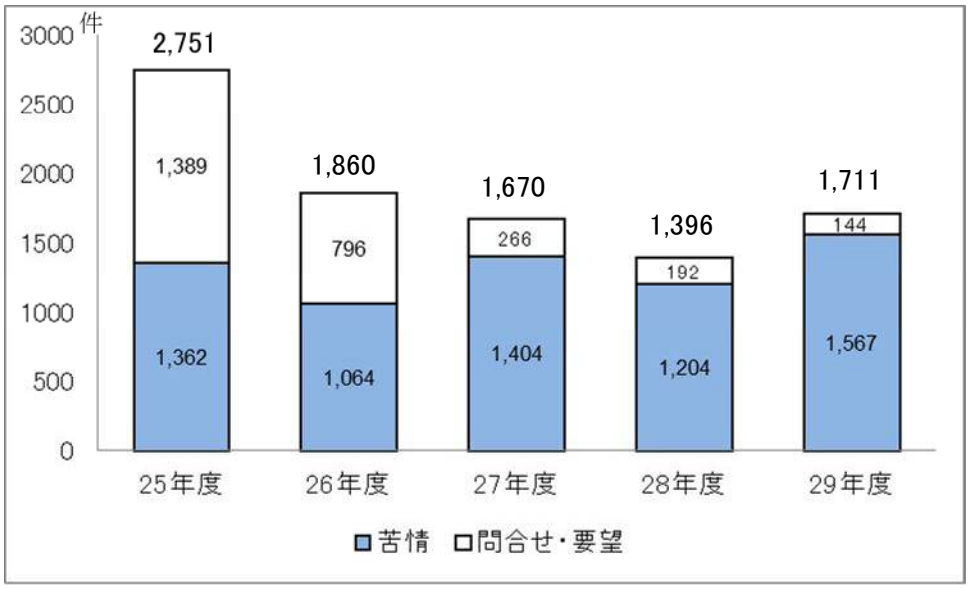

イ　相談者の居住地別件数

長野市内 1,647 件、市外 64 件（内訳は下表のとおり）　　（計 1,711 件）

長野・北信地域		39 件
内訳	高山村	3
	信濃町	5
	小川村	3
	飯綱町	8
	中野市	1
	須坂市	5
	千曲市	9
	小布施町	2
	坂城町	1
	下高井郡	2

県内他市町村		13 件
内訳	上田市	4
	松本市	3
	佐久市	1
	岡谷市	1
	小谷村	1
	佐久穂町	1
	（不明）	2

県外		12 件
内訳	東京都	3
	埼玉県	2
	神奈川県	2
	千葉県	2
	愛知県	1
	茨城県	1
	兵庫県	1

ウ　長野地域連携中枢都市圏連携事業による相談業務の広域連携

連携町村の相談件数（平成 30 年１月～３月分）

（件）

	高山村	信濃町	小川村	飯綱町	計
消費生活相談	3	4	2	2	11
市 民 相 談	4 （法律 3･税務 1）	3 （法律）		2 （法律）	9
計	7	7	2	4	20

エ　相談の処理結果別件数

処理結果		件数	備考（解決方法、内容等）
他機関紹介		49	専門窓口紹介
助言(自主交渉)		1,168	
その他情報提供		210	一般的なアドバイス・情報提供
あっせん（※２）	解決	251	契約どおり履行されたもの、解約（全面･一部)、取消し（全面・一部)、返金されたもの等
	不調	21	
処理不能		5	相談者との連絡不可 等
処理不要		7	事業者からの相談者への直接説明 等
合　　計		1,711	

※２　あっせん ‥ 消費者と事業者との交渉が円滑に行われるよう消費生活センターが介在して行う援助や調整等。

オ　あっせん件数の推移

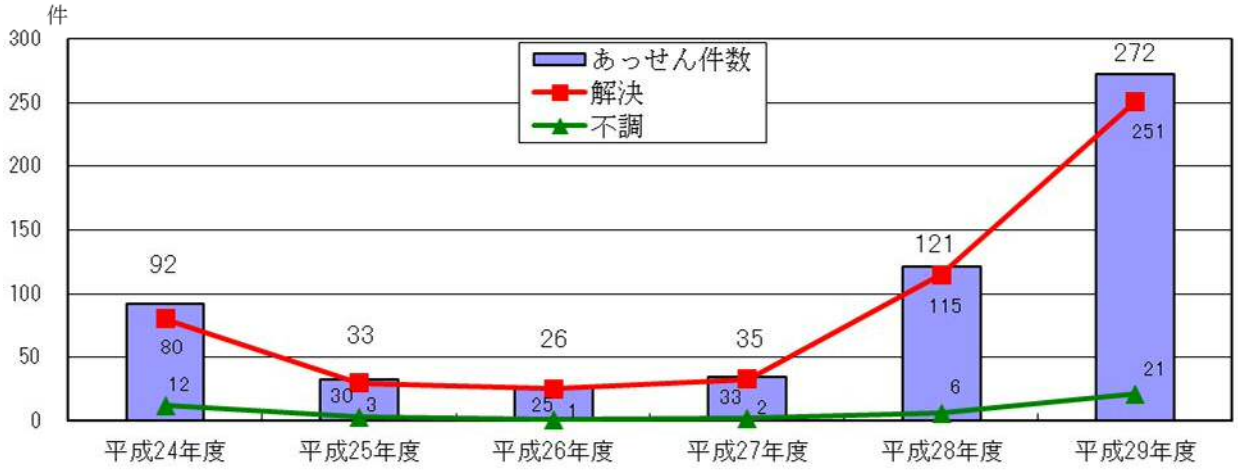

【参考：消費生活相談員資格】

・消費生活相談員〈平成 28 年４月１日　改正消費者安全法施行に伴い国家資格化〉
・消費生活専門相談員　　（独立行政法人 国民生活センター）
・消費生活アドバイザー　（一般財団法人 日本産業協会）
・消費生活コンサルタント（一般財団法人 日本消費者協会）

(2)　多重債務の相談

ア　多重債務問題の解決及び生活再建支援

本市では、金融庁の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、平成 19 年度に「長野市多重債務者包括支援プログラム」を策定し、多重債務問題を抱える市民の債務整理を支援している。また、債務整理後のフォローアップのため、多重債務者の生活再建に向けた庁内関係部局による「長野市多重債務者生活再建サポート連絡会議」を設置し、相互の連携を図っている。

イ　長野市多重債務者包括支援プログラムの流れ

項　　目	内　　容
把　　握	●関係課は、日常業務の中で、多重債務者（市民）を把握した場合は、本人に消費生活センターへ相談するよう促す。 ●多重債務者本人が、消費生活センターへ相談することに同意したら、関係課は、生活状況などの聞き取った情報を、本人の承諾を得た上で消費生活センターへ連絡する。
相　　談	●本人が消費生活センターの相談窓口を訪ねる。
債務整理受付引継ぎ	●相談員が生活状況等を詳しく聞き取る。 ↓ ●借金の状況等を「債務整理相談カード」にまとめる。 ↓ ●その場で弁護士・司法書士へ依頼する。 ↓ ●本人が債務整理相談カードを持参し、法律専門家を訪ねる。 【手続費用を工面できない多重債務者は、法テラス（※３）に民事法律扶助（※４）を申請する。】
債務整理	↓ 法律専門家が消費生活センターから引継ぐ。 ■弁護士会：当番弁護士　　■司法書士会：引受会員
生活再建サポート	●消費生活センターは、多重債務者の承諾を得た上で債務整理後の不安などについてアンケートを実施し、内容を関係課へフィードバックする。
広　　報	●長野市多重債務者包括支援体制について、広報誌等で周知する。

※３　法テラス・・・・・「日本司法支援センター」の略　国が設立した国民向けの法的支援を行う法人で、長野地方事務所は、もんぜんぷら座４階にある。

※４　民事法律扶助・・・経済的に余裕のない人が法的トラブルにあったときに、無料法律相談を行い、必要な場合、裁判費用や弁護士・司法書士の費用の立替えを行う制度

ウ　受付・処理件数の推移

年　　度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
相談件数（※５）	消費生活相談	63	31	16	24	32
	市 民 相 談	32	9	13	11	7
弁護士・司法書士への引継ぎ件数		9	0	1	0	5

※５　消費生活相談と市民相談（法律相談・登記相談）からの抜粋。平成 22 年に改正貸金業法が完全施行され、グレーゾーン金利が撤廃されて以降、相談件数は大幅に減少した。

(3) 平成29年度　販売購入形態別・年齢別　消費生活相談受付状況

（件）

販売購入形態（PIO-NET項目）			20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不　明	合　計	構成比（%）
0	店舗購入		1	13	65	74	87	94	112		446	26.1
1	訪問販売		1	1	5	22	31	16	35		111	6.5
		キャッチセールス									0	
		アポイントメントセールス			1	3					4	
		ＳＦ(催眠)商法				1					1	
		上記以外	1	1	4	18	31	16	35		106	
2	通信販売		3	42	67	125	119	108	85		549	32.1
3	マルチ・マルチまがい			3	1	3	7	4	4		22	1.3
4	電話勧誘販売		1	3	11	20	16	33	50		134	7.8
5	ネガティブ・オプション						1	1			2	0.1
6	訪問購入				1		7		5		13	0.8
8	その他無店舗販売			4	1	6	5			1	17	1.0
9	不明・無関係			9	28	41	73	103	156	7	417	24.4
合　計			6	75	179	291	346	359	447	8	1,711	100.0
構成比（%）			0.4	4.4	10.5	17.0	20.2	21.0	26.1	0.5	100.0	

(4) 平成29年度　商品・役務別相談件数

商品・役務別分類		29年度件数	構成比(%)	28年度件数	対前年比		主な相談内容
					件数	率(%)	
商品	商品一般	181	10.6	59	122	306.8	架空請求、商品・役務が特定できないもの
	食料品	110	6.4	77	33	142.9	健康食品、魚介類、飲料
	住居品	54	3.2	55	△ 1	98.2	家具・寝具、食器・台所用品、食生活機器
	光熱水品	15	0.9	20	△ 5	75.0	ガス、電気、石油
	被服品	65	3.8	42	23	154.8	和服、洋服、身の回り品、履物
	保健衛生品	53	3.1	39	14	135.9	化粧品、医療用具、医薬品
	教養娯楽品	87	5.1	79	8	110.1	書籍・印刷物、音響・映像製品、パソコン・パソコン関連用品
	車両・乗り物	29	1.7	26	3	111.5	四輪自動車、自動二輪車、自動車部品・タイヤ
	土地・建物・設備	57	3.3	30	27	190.0	土地、住宅、空調・冷暖房・給湯設備、屋外装備品
	他の商品	1	0.1	1	0	100.0	農機具
	商品（小計）	652	38.1	428	224	152.3	
役務	クリーニング	15	0.9	4	11	375.0	
	レンタル・リース・貸借	81	4.7	64	17	126.6	賃貸アパート、借家、リースサービス、月極駐車場
	工事・建築・加工	39	2.3	45	△ 6	86.7	新築・増改築・塗装・衛生設備工事
	修理・補修	14	0.8	16	△ 2	87.5	修理サービス、車検サービス
	管理・保管	1	0.1	0	1	#DIV/0!	マンション管理
	役務一般	6	0.4	9	△ 3	66.7	退会したクラブからの清算金請求
	金融・保険サービス	108	6.3	83	25	130.1	生命・損害保険、預貯金・証券等、融資サービス、
	運輸・通信サービス	506	29.6	484	22	104.5	運輸・運送、放送・通信、インターネット通信サービス
	教育サービス	9	0.5	6	3	150.0	専門学校、学習塾、家庭教師
	教養・娯楽サービス	40	2.3	25	15	160.0	旅行、宿泊施設、教室・講座
	保健・福祉サービス	50	2.9	61	△ 11	82.0	医療、理美容、老人福祉・サービス
	他の役務	56	3.3	55	1	101.8	冠婚葬祭互助会、祈とう、結婚相手紹介、せん定等サービス
	内職・副業・ねずみ講	7	0.4	6	1	116.7	
	他の行政サービス	7	0.4	1	6	700.0	国の機関を名乗る不審なハガキ
	役務（小計）	939	54.9	859	80	109.3	
他の相談		120	7.0	109	11	110.1	相隣関係、婚姻、相続、交通事故
合　　計		1,711	100.0	1,396	315	122.6	

4　市民相談　（開催回数 130 回・相談件数 764 件）

相談は長野県弁護士会長野在住会（法律相談）、関東信越税理士会長野支部（税務相談）、長野県司法書士会長野支部（登記相談）、長野公証人合同役場（公証相談）、長野行政書士会長野支部（手続相談）に依頼している。

(1)　法律相談

相談日時　　毎週火曜日並びに毎月第二・第四水曜日　午後１時 30 分～３時 30 分
　　予約制　定員 10 名　　相談時間　20 分/１名

実施団体　　長野県弁護士会長野在住会

件数及び内容集計

期 間　４月～３月	相談件数　546 件	利用者数　663 人（男 306 人 女 357 人）	一回平均　7.4 件

月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談回数（回）			6	7	6	6	6	6	7	6	6	6	6	6	74
内容別件数	土地家屋	賃貸借	5	4	1	2	3	10	1	4	5	4	3	6	48
		境界紛争	4	3	3		2	4	5				6		27
		登記					1	1							2
		売買	2	2	2	1		2	1	1	1	2	2		16
		その他	4	2		2	1	5	1		1	1	2	3	22
		小計	15	11	6	5	7	22	8	5	7	7	13	9	115
	経済	金銭貸借	4	4	8	3	4	6	3	4	2	10	7	11	66
		損害賠償		4		2	4			1	1	1	3	3	19
		売買契約	5	1				1	1	2	1	2	1	4	18
		商法・その他	5	5	2	1	3	2	5	1	1	1	4	1	31
		小計	14	14	10	6	11	9	9	8	5	14	15	19	134
	相続贈与	相続	11	13	8	4	5	5	5	10	6	8	12	13	100
		贈与遺言	1	2			4		2		3	1			13
		その他			1		1			1	1				4
		小計	12	15	9	4	10	5	7	11	10	9	12	13	117
	戸籍	離婚	5	3	4	2	4	6	4	3	2	3	7	5	48
		養子関係					2			2		1			5
		親子関係								1					1
		その他	1		1	1		1	1	1	3	3	1	1	14
		小計	6	3	5	3	6	7	5	7	5	7	8	6	68
	その他	日照権			1				1						2
		刑法				1									1
		交通事故		1	2	1	1	2	1		1			1	10
		その他	1	4	12	10	8	10	11	6	6	17	10	4	99
		小計	1	5	15	12	9	12	13	6	7	17	10	5	112
合計			48	48	45	30	43	55	42	37	34	54	58	52	546
前年度			37	45	32	42	53	49	47	51	42	49	37	47	531

件数の推移

平成 25 年度	540 件（72 回）	前年度比較	78.8%
平成 26 年度	537 件（70 回）	〃	99.4%
平成 27 年度	553 件（70 回）	〃	103.0%
平成 28 年度	531 件（71 回）	〃	96.0%
平成 29 年度	546 件（74 回）	〃	102.8%

(2)　税務相談

相談日時　　毎月第二・第四木曜日　午後１時～４時　予約不要

実施団体　　関東信越税理士会長野支部

件数及び内容集計

期 間　４月～３月	相談件数　134 件	利用者数　146 人（男 63 人 女 83 人）	一回平均　5.8 件

月		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	合計
相 談 回 数 （回）		2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	23
内容別件数	所得税	2	1	3	7	1	4	5	4	9	9	7	1	53
	相続税	7	2	1	3	3	4	4		8	3	6	6	47
	贈与税	1	1	2	2	1	2	3	1	2	3	4	3	25
	事業所税													
	市県民税	2		1									1	4
	その他									1	1	2	1	5
合計		12	4	7	12	5	10	12	5	20	16	19	12	134
前年度		6	8	7	5	7	2	17	14	20	20	20	15	141

件数の推移

平成 25 年度	103 件（24 回）	前年度比較	117.0%
平成 26 年度	116 件（23 回）	〃	112.6%
平成 27 年度	119 件（22 回）	〃	102.6%
平成 28 年度	141 件（22 回）	〃	118.5%
平成 29 年度	134 件（23 回）	〃	95.0%

(3)　登記相談

相談日時　　毎月第三木曜日　午後１時～４時　　予約制　定員 12 名　　相談時間 30 分/１名

実施団体　　長野県司法書士会長野支部

件数及び内容集計

期 間　４月～３月	相談件数　54 件	利用者数　75 人（男 31 人 女 44 人）	一回平均　4.5 件

月		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	合計
相 談 回 数 （回）		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
内容別件数	土地			1			1		1	1	2		2	8
	贈与						1	1		1			1	4
	家屋	2											1	3
	相続	1	5	2	1	2	2	2	1	2	2	1	5	26
	訴訟手続													
	売買													
	会社・組合													
	その他	1	1	1	1	1	2	1		2		1	2	13
合計		4	6	4	2	3	6	4	2	6	4	2	11	54
前年度		5	2	2	4	4	4	2	7	8	4	2	9	53

件数の推移

平成 25 年度	41 件（11 回）	前年度比較	54.7%
平成 26 年度	43 件（12 回）	〃	104.9%
平成 27 年度	60 件（12 回）	〃	139.5%
平成 28 年度	53 件（12 回）	〃	88.3%
平成 29 年度	54 件（12 回）	〃	101.9%

(4)　公証相談

相談日時　　毎月第一木曜日・第三水曜日　午後１時～４時　　予約制　定員８名
相談時間 20 分/１名

実施団体　　長野公証人合同役場

件数及び内容集計

期 間　４月～３月	相談件数　18 件	利用者数　21 人（男 10 人　女 11 人）	一回平均　1.6 件

月		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	合計
相 談 回 数 （回）		0	1	1	0	1	0	2	2	2	0	1	1	11
内容別件数	相 続 ・ 遺 言		1	2				6	3	2		1	2	17
	金 銭 消 費 賃 借													
	土地建物賃貸借					1								1
	交 通 事 故													
	離 婚													
	そ の 他													
合 計			1	2		1		6	3	2		1	2	18
前 年 度			4		1	2	2	6	2	4		1	3	25

件数の推移

平成 25 年度	28 件（15 回）	前年度比較	121.7%
平成 26 年度	29 件（16 回）	〃	103.6%
平成 27 年度	26 件（16 回）	〃	89.7%
平成 28 年度	25 件（13 回）	〃	96.2%
平成 29 年度	18 件（11 回）	〃	72.0%

(5)　手続相談

相談日時　　毎月第一水曜日　午後１時～４時　予約不要

実施団体　　長野県行政書士会長野支部

件数及び内容集計

期 間　４月～３月	相談件数　12 件	利用者数　14 人（男 6 人　女 8 人）	一回平均　1.2 件

月		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	合計
相 談 回 数 （回）		1	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	10
内件	相 続	1					2			1			2	6
	国 籍													
	成 年 後 見				1									1
	そ の 他	1		1			1			2				5
合 計		2		1	1		3			3			2	12
前 年 度		11		9	4	5	2	1	4	2	3	2	1	44

件数の推移

平成 25 年度	59 件（11 回）	前年度比較	131.1%
平成 26 年度	83 件（12 回）	〃	140.7%
平成 27 年度	53 件（11 回）	〃	63.9%
平成 28 年度	44 件（11 回）	〃	83.0%
平成 29 年度	12 件（10 回）	〃	27.3%

５　製品の表示に係る立入検査

国の地域主権戦略大綱による自治体への権限移譲に伴い、「製品の表示に関する販売店舗等への立入検査業務」について県から市へ権限移譲され、平成 24 年度から家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法に係る製品について、事業者が消費者に商品を適正に販売しているかどうかの立入検査を実施している。

なお、家庭用品品質表示法と消費生活用製品安全法に係る立入検査は市の自治事務であり、電気用品安全法に係る立入検査は法定受託事務となっている。

(1)　家庭用品品質表示法（所管：消費者庁）

通常生活で使用する商品のうち、品質に関する表示が十分でないために消費者の利益が害されたり、将来害されることが予想される商品であって、消費者の保護を図る必要性が強い次の４項目のうち政令で指定された 90 品目をいう。

指定項目・品目数		平成 29 年度　検査品目・点数　（指摘事項なし）		
繊維製品	35 品目	毛布、シャツ、タオル及び手ぬぐい、ネクタイ	４品目	161 点
合成樹脂加工品	８品目	食事用・食卓用又は台所用の器具	１品目	86 点
電気機械器具	17 品目	ジャー炊飯器、電気ポット	２品目	100 点
雑貨工業品	30 品目	洋傘、ティッシュペーパー及びトイレットペーパー、サングラス	３品目	148 点
	90 品目	（当初計画　10 品目・450 点）	10 品目	495 点

(2)　消費生活用製品安全法（所管：経済産業省）

消費生活用製品のうち、その構造・材質などから一般消費者の生命又は身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多いと認められるものを指定し、検査の結果、安全基準に適合するものには「PSC マーク」が付されている。このうち「特定製品」は、事業者が国に一定の事項を届け出れば自社の検査によりマークを表示できる品目であり、特定製品のうち第三者検査機関による適合性検査が義務付けられている品目は「特別特定製品」として指定されている。

また、長期使用製品安全点検・表示制度が平成 21 年４月に施行され、長期間の使用に伴い経年劣化を生じることで、特に重大な危害を及ぼすおそれの多いものについて「特定保守製品」として指定し、製品の使用を継続する場合は点検が義務付けられている。

特　定　品　目		品目数	表示	平成 29 年度　検査品目・点数
特定製品	家庭用圧力なべ・圧力がま 乗車用ヘルメット 登山用ロープ 石油燃焼機器 （給湯機・風呂がま・ストーブ）	６品目	PSC	家庭用圧力なべ・圧力がま 乗車用ヘルメット 石油ストーブ ３品目　53 点 （指摘事項なし）
特別特定製品	乳幼児用ベッド 携帯用レーザー応用装置 浴槽用温水循環器 ライター	４品目	PSC	乳幼児用ベッド 携帯用レーザー応用装置 ライター ３品目　81 点 （指摘事項なし）

特　　定　　品　　目		品目数	平成 29 年度　検査品目・点数
特定保守製品	屋内式ガス瞬間湯沸器 （都市ガス用･ＬＰガス用）	９品目	屋内式ガス瞬間湯沸器 （都市ガス用・ＬＰガス用） 屋内式ガスバーナー付風呂がま （都市ガス用） ビルトイン式電気食器洗浄機 密閉燃焼（ＦＦ）式温風暖房機 浴室用電気乾燥機 ６品目　10 点 （指摘事項なし）
	屋内式ガスバーナー付風呂がま （都市ガス用･ＬＰガス用）		
	石油給湯器、石油風呂がま		
	ビルトイン式電気食器洗浄機		
	密閉燃焼（ＦＦ）式温風暖房機		
	浴室用電気乾燥機		
		（当初計画　19 品目・140 点）	12 品目・144 点

(3)　電気用品安全法（所管：経済産業省）

消費者の生命・身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品については、国の定めた技術上の基準に適合した旨の「PSE マーク」がないと販売できず、マークのない製品が市中に出回った時は、国は製造事業者等に回収等の措置を命ずることができる。日本国内で 100 Ｖコンセントに接続して使用されるほとんどの電気用品で、安全確保の基準を満たした電気製品には「PSE マーク」が付されている。

これらの規制対象品目は、自己確認が義務付けられている「特定以外の電気用品」と、構造・使用条件・使用状況等から見て特に危険又は障害の発生するおそれが多いと認められる理由から登録検査機関による検査が義務付けられている「特定電気用品」がある。

また、年度毎に立入検査の重点品目が国から示される。

特　　定　　品　　目		品目数	表示	平成 29 年度　検査品目・点数
特定電気用品以外の電気用品	電気こたつ、電気冷蔵庫、電気歯ブラシ、電気かみそり、白熱電灯器具、テレビジョン、音響機器、リチウムイオン蓄電池 など	341 品目	PSE	照明器具（蛍光ランプ・LED ランプ・電気スタンド・LED 電灯器具等） 電子レンジ 電気冷蔵庫 空気清浄機
特定電気用品	電気温水器、電熱式・電動式おもちゃ、電気ポンプ、電気マッサージ器、自動販売機、直流電源装置、など	116 品目	PSE	直流電源装置
平成 29 年度重点品目	①　直流電源装置			56 点
	②　照明器具（蛍光ランプ・LED ランプ　等）			98 点
	③　電子レンジ			24 点
	④　電気冷蔵庫			26 点
	⑤　空気清浄機			11 点
				（指摘事項なし）
			（当初計画　５品目・200 点）	５品目・215 点

【立入店舗数　３店舗】３法合計 27 品目・854 点

特殊詐欺認知状況（H29年1月～12月）

（出典：長野県警察）

長野県

被害額　千円

区　分	平成28年		平成29年		比 較	
	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
オレオレ詐欺	84	247,732	72	108,940	△ 12	△ 138,792
架空請求詐欺 （支払え詐欺）	65	152,751	91	86,870	26	△ 65,881
融資保証金詐欺 （貸します詐欺）	11	15,421	14	17,700	3	2,279
還付金等詐欺 （返します詐欺）	46	42,769	39	35,128	△ 7	△ 7,641
金融商品等取引名目の詐欺 （もうかります詐欺）	7	29,600	2	12,000	△ 5	△ 17,600
ギャンブル必勝法 情報提供名目の詐欺 （もうかります詐欺）	0	0	2	16,327	2	16,327
異性との交際あっせん 名目の詐欺 （紹介します詐欺）	0	0	0	0	0	0
そ の 他	2	1,252	2	57	0	△ 1,195
合　　計	215	489,525	222	277,022	7	△ 212,503

長野市

被害額　千円

区　分	平成28年		平成29年		比 較	
	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
オレオレ詐欺	24	41,367	18	25,600	△ 6	△ 15,767
架空請求詐欺 （支払え詐欺）	6	25,557	19	16,433	13	△ 9,124
融資保証金詐欺 （貸します詐欺）	1	1,281	0	0	△ 1	△ 1,281
還付金等詐欺 （返します詐欺）	16	18,062	10	9,138	△ 6	△ 8,924
金融商品等取引名目の詐欺 （もうかります詐欺）	1	150	1	11,300	0	11,150
ギャンブル必勝法 情報提供名目の詐欺 （もうかります詐欺）	0	0	1	3,300	1	3,300
異性との交際あっせん 名目の詐欺 （紹介します詐欺）	0	0	0	0	0	0
そ の 他	1	1,152	0	0	△ 1	△ 1,152
合　　計	49	87,569	49	65,771	0	△ 21,798